

社会福祉法人若草会 行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を次の通り策定する

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日

2. 目標と取組内容

目標1：正規職員の有給休暇取得率を現状の70%から5%以上アップさせる。

取組内容：令和5年4月～ 有給休暇を取得しやすい環境づくりについての意識調査
有給休暇取得の促しと周知

令和5年10月～ 有給休暇取得状況の確認と意識調査
取得しにくい状況について上司からの働きかけ

令和6年4月～ 有給休暇取得状況の再確認、取得しやすい環境づくり

目標2：育児との両立など働きやすい環境づくり。

・研修制度の充実→他事業の体験や研修を充実させ、異動によるミスマッチを防ぎ、働きやすい環境づくりをすすめる

・育児や看病など出勤が難しい場合に研修や会議など在宅勤務（リモートワーク）を認める。

取組内容：令和5年 4月～ リモートワークの環境確認とルール策定
無理なく働ける制度の充実

令和5年 8月～ 周知とともに、現状把握・事業間交流の機会設定

令和5年10月～ 研修実施

令和6年 3月～ 研修内容についての意識調査・振り返り、研修実施

令和6年10月～ 研修や勤務状況の確認

目標3：男性の育児休業取得促進につながる職場環境の整備と制度の周知

・対象者の有無に関わらず、育休取得の理解に関する意識調査を実施し、協力し合える職場環境を整える。

取組内容：令和5年 4月～ 育児休業取得についての意識調査

令和5年10月～ 育児休業取得促進に関する情報発信（配布物）

令和6年 4月～ 対象者の有無に関わらず、職員全体が理解できるよう会議等で状況確認とともに周知を行う。